【　誓　約　書　】

　木更津市霊園の下記墓地の使用権承継について、今後、紛争が生じた場合には、当方にて解決し、貴市に迷惑をかけないことを誓約いたします。また、確認事項について確認いたしました。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 現使用者氏名  （現在の名義人） | 故 |
| 使　用　場　所 | 第　　　　　区　　　　　側　　　　　号 |
| 面　　　　　積 | 平方メートル |

　　　年　　月　　日

新使用者　住　所

（届出者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　㊞

木更津市長　渡辺　芳邦　様

確　認　事　項

1. 墓地区画の管理等について　※確認したらチェックをしてください。

* 新使用者は墓碑等の建設の有無に関係なく当該墓地の霊園管理手数料（１平方メート

　ルにつき年８００円）を支払うことを約束します。

* 許可された区画内の工作物や樹木等が他人の危険又は迷惑を及ぼさないよう必要な

　措置を講じます

1. 使用権の承継について　※確認したらチェックをしてください。

　　□　使用者が死亡、又は使用者が住所不明となって１０年を経過したとき、使用権は消滅します。

　　□　使用権は祭祀を主宰するものが届け出ることで引き継ぐことができます。ただし、**使用者が死亡し３年以内に届け出がない場合は承継することができなくなります**のでご注意ください。

③ 今後の承継について

　　今回承継される方の後に、次に墓地を承継される予定の方はいますか？

※どちらかにチェックし、「いる」の場合は次の承継予定者の情報を記載してください。

　　□　いる

　　　　住所

　　　 名前

　　　 続柄　　　　　　　　　　　連絡先

　　　　※承継予定者の方には当該墓地の承継について予めお話をしてください。

　　□　いない

　　　　今後、一般墓地の返還・合葬式墓地のご検討もお願いします。